

# 対人社会サービスの「相談援助」授業

—学生への伝え方16例—

## 16 Ways for ‘Consultation and Support’, a Subject to Learn Personal Social Services

宮 武 正 明

MIYATAKE, Masaaki

キーワード：対人社会サービス、相談援助、保育相談支援、生活記録、ソーシャルワーク

### I. ケン・プラマー『生活記録の社会学』の教授 方法を取り入れて

保育・福祉を学ぶ学生が、実際に現場に立ったときに役立つように、対人社会サービスの「相談援助」をどのように学生に伝えるべきかを追求してきた。

早稲田大学第二文学部にて10年間、松山東雲女子大学にて4年間、こども教育宝仙大学および白鷗大学にて6年間、私は、「相談援助」の授業を次のようにすすめてきた。

毎回、ひとつのテーマを決めて、制度の変更の追加・訂正を加えながら学生用にテーマに関連する現場の生活記録のプリントを作成し、授業では、授業が始まる前に黒板にアウトラインを板書し、板書の説明をし、生活記録を学生に朗読させて自分に活かせる部分を抜き書きさせ、関連する映像を30分ほど見せて現場を映像からも身近に知ってもらうことにしてきた。その日の出席カードはB5版で、ミニアンケート・ミニレポートを毎回4点質問して、授業の途中の質問と関連する部分の説明時および授業終了後に書いてもらう。

これらの授業は、事前のプリントの作成には約半日かかるとともに、学生がせっかく書いたミニアンケート・ミニレポートは、それも約半日かかって読み終える日々である。「社会福祉」や「児童家庭福祉」の授業も同様である。

「相談援助」は、当初は「社会福祉援助技術演習」が正式名称の科目で一年間4単位の授業であったが、2010年保育士養成校の科目の変更により「相談援助」と「保育相談支援」に分離された。対人社会サービスの方法、あるいはソーシャルワークとも言うてよい科目名である。ここでは、「保育相談支援」の前の段階に位置する「相談

援助」の授業に絞って、学生にわかりやすく「相談援助」を伝えるために、どのように授業を進めているか、どのように進めるべきかを論じたい。

私は、「相談援助」の授業をわかりやすく進めるために、アメリカ・社会学シカゴ学派が展開してきた生活記録を授業に取り入れることの意義と方法についてまとめられているイギリス・ロンドン大学のケン・プラマーの著書『生活記録の社会学』（光生館 1991.6）からその方法を取り入れてきた。

授業の中で、福祉の利用者や従事者が綴った生活記録や現場の映像を教材として沢山紹介してきた。

ケン・プラマーは、「社会体験の少ない学生が現代社会を理解するうえで、現場の職員や利用者の綴った生活記録や実際の現場を記録した映像によって擬似体験することが、状況の理解を促し、社会のしくみと当面する問題およびその解決策の考察を促す。社会学は、そうした現実にあった問題の把握をしていくべきだ」（要旨）と述べている。記者は、わが国における実践例として、戦前・戦後における「山びこ学校」および生活綴り方運動の実践を上げている。

### II. 各回の授業のねらいと学生の学び

各テーマごとに「1) 授業のねらい」と「2) 学生が学んだこと」を記録する。「学生が学んだこと」は、学生のミニレポートから各一名の答案をそのままに記入した。

テーマの設定は次のとおりである。

1. 私が出会ったごぜー —小林ハルさん—
2. 児童虐待と児童福祉 —乳児院・児童養護施設—
3. 乳幼児の発達を育む
4. ソーシャルワーク ソーシャルワーク援助過程
5. 「とも」 —重症心身障害児施設—

6. 「母は恋人」—ケアワーカー—
7. 「ほくらも・まけない」
8. 「学校へ行きたい」—山びこ学校—
9. 障害児をささえる
10. 保育所と幼稚園
11. 女性と福祉—婦人相談所・婦人保護施設—
12. 少年の躓きと自立—児童自立支援施設・少年院—
13. 「異文化理解」
14. 子どもの貧困、貧困の連鎖と学習支援
15. 母と子のくらし・父と子のくらし—母子生活支援施設—
16. 子どもの健全育成・放課後児童クラブ

## 1. 「私が出会ったごぜ」—小林ハルさん—

### 1) 授業のねらい

社会福祉のしくみのなかった時代に社会的弱者はどう生きたか、江戸期から明治期にかけて、日本の各地に警女の職業集団が形成され、視覚障害の女性が生きるための貴重な「専門職」となっていた。江戸川区の2つの名主屋敷に残されていた名主の記録からごぜの記録を集めた『警女の記録』には、江戸時代中期以降のごぜの來村の足跡が克明に記録されている。実際には、鎌倉期から時間をかけて全国各地に形成された警女の職業集団は、その多くがいずれも同じ「警女能 妙音講縁起之事」を集団の掟にしていた。そのことから警女の集団が各地に分散し定着したことがわかる。

下重 暁子さんの『鋼の女』に記録された小林ハルさんは、昭和期戦後まで「ごぜ」の仕事の続け、「最後のごぜ」の一人と言われる。女性が職業を持ってどのように働くべきか、下重暁子さんの講演内容と小林ハルさんの生涯から学ぶことは多い。

### 2) 学生が学んだこと

1. ハルさんの母の子育て、扱きについて思ったこと  
「ハルさんの母は目の見えない自分の子どもを他の子どもと同じように生活していくことができるように、辛いことを知りながら厳しく扱きを行いとてもすごいと思った。障害者ということ差別しないという考えを持って行っていたのだと感じた。」

2. 「ごぜ式目」はなぜ必要だったのか、現代にも共通することは…

「ごぜは特別な職業ではなく、他の職業と変わらないということを示し、また、現代にもあるような、上下関係についてや一人一人の責任の重さについて、社会の中でみな守らなければいけない規則について書かれていて、ごぜがしっかりとした1つの職業であると示すために必要だったと考える。」

### 3. 感想、考察

「私は「ごぜ」という職業について名前は聞いたことがあるけれど、どんな職業であるか、どんなものなのかという内容は、まったく知らなかったので、今回の授業を通して「ごぜ」について知ることができ、とても勉強になった。今は昔よりも障害者や女性に対しての差別はなくなってきたが、昔はとてもひどかったと痛感した。」

## 2. 児童虐待と児童福祉—乳児院・児童養護施設—

### 1) 授業のねらい

国民総中流と言われた時代には、多くの乳児院と児童養護施設は定員に対して措置児童数は余裕が生じて、施設の縮小が検討されていた。その後児童虐待が増加し、いずれの乳児院も児童養護施設も措置児で満杯になり、一時保護所で待機する児童が増えている。

近年の児童虐待の増加の経緯は、非正規雇用の増加の経緯と比例している。不安定な雇用で社会的に弱い立場の親が増加し、地域社会から孤立し、母親は子育てについて聞く人もなく、弱い立場の父親・義父は自分より弱い妻や子・義理の子に虐待を繰り返す。

児童虐待が増加し、都道府県・政令市の児童相談所だけでは対応できなくなって、各市区町村に「子ども家庭支援センター」が設置され、虐待の通報に応じるとともに、自治体のさまざまな子育て支援にも応じるようになった。子ども家庭支援センターが、子どもへの対応において児童相談所の「専門性」の機能も併せ持つことが求められている。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. 大阪2児置き去り死事件 (2010.7) について

知っていた  知らなかった

「この事件について、私はとても残酷な事件だと感じた。容疑者に責任はあるが、容疑者だけでなく、近隣の人々や、児童相談所の職員、身内の人々が気にかけて、働きかけることで防ぐことができたのではないかと思う。そして容疑者がこのような事件を引き起こしてしまった一番の原因は父親からの愛情不足であると考え。親からの愛情を知らずに育ったため、自分が子どもにどのように接すればよいのか分からなくなってしまったのではないと感じた。」

#### 2. 「赤ちゃんが笑わない」を見ての感想、および保育士が心がけること

「このビデオを見て、子どもは親からの愛情を受けないために、笑ったり、泣いたりという感情表現ができなくなってしまおうということにとっても驚きを感じた。私はこのビデオを通して保育士を目指す立場として、親に子どもと関わることの大切さを伝え、日常から子どものこと

を気にかけて子どもと関わっていくことによって、子どもが不安を抱えこまず安心して生活できる環境をつくっていくことが必要であり、心がけていかなければならないと考える。」

3. 特に大切だと思った文を抜き出し、抜き出した理由、思ったことを書く

(文)「近年児童虐待の増加要因は、子育て家庭が社会から孤立している場合が多くなっているからである。」

(理由、思ったこと)「近年核家族化が進み、子育てにおいて母親が子どもを一人で育てていかなければならないという社会になってしまい、親が子どもに虐待をしてしまうということを引き起こしうると感じたから。虐待というのは、親と子どもとの問題ではなく社会全体の問題として考え、社会が親と子どもとコミュニケーションを適切に取ることができる支援をしていく必要があると感じた。」

(注)「赤ちゃんが笑わない」2003年3月2日NHK放映「クローズアップ現代」広島乳児院の記録

### 3. 乳幼児の発達を育む

#### 1) 授業のねらい

乳幼児の発達は著しい。ここでは、発達段階の諸研究を、言葉・知性・思考・感情・自我・人間関係・自己意識・身体動作の発達に分けて、分かりやすい一覧表にした。学生と現場は、この表を手がかりに、乳幼児の人格のさまざまな発達段階を現場の子どもたちから確かめ、より正確なものにしていただきたい。

近年、幼稚園・保育園において、3歳以上児について年齢別クラス分けより異年齢混合のクラス分けが増えているが、子どもの発達には、同年齢で発達が近い子どもたち同士がよいか、異年齢で上の年齢の子が下の年齢の子に働きかけ力を引き出すのがよいかについても、現場の実践による議論の深まりが望まれる。次の映像を鑑賞した。

(映像)「赤ちゃん」2006年10月22日NHK放映、赤ちゃんは優れた能力を持って生まれる。出生後すぐに原始歩行が見られる。当初は人間の顔やサル顔も見分ける能力がある。脳の神経細胞のシナプスの数は8ヶ月～12ヶ月で人生のピークに達する。しだいに必要な知識と必要でない知識を選別するようになる。人と接することや同じ発達段階の子ども同士の交流をとおして、子どもは発達の機会を得ることができる。

#### 2) 学生が学んだこと

##### 1. 発達段階分類の中で、あなたが一番興味関心のある分類は

「感情の発達 大きな分類が、年齢や月齢が上がるにつ

れてどんどん細かくなっていき、少しずつ人と同じ感情になっていくのがとても面白いと感じた。感情というのは目に見えないので、どう成長していくかは子どもと深く関わらないとわかりません。だからこそ注意して見ていきたいと思った。」

##### 2. 「赤ちゃん」を見て思ったこと、保育現場でこころがけたいこと

「赤ちゃんだから、言葉もわからないのだろうと思って、何でも赤ちゃんの前で話したりしてはいけないなと思った。赤ちゃんでも、色々なことを認識して、頭に入れていてすごいと思った。保育現場では赤ちゃんの前だからと油断せず、赤ちゃんの前だからこそプロの意識を忘れずに接していきたいと思った。赤ちゃんの発達を心配している友人がいるので、今日はあおいくんのことを話してみようと思った。」

### 4. ソーシャルワーク

#### 1) 授業のねらい

ソーシャルワークは、「対人社会サービス」や「社会福祉援助技術」「相談援助」とも表されている。三重苦のヘレン・ケラーにはA・M・サリヴァンという専任の援助者がいたことはよく知られている。サリヴァンは、ヘレン・ケラーを「地域社会に引き出しただけでなく、世界に引き出した」(リッチモンド・20世紀初めアメリカ社会福祉学の創始者・『ソーシャルケースワークとは何か])ヘレン・ケラーとサリヴァンの関係のように、援助者がいることによって、利用者・問題を抱えた人・クライアントの生き方、日常生活・社会生活は大きく変わる。今日の社会において、プロおよびボランティア等援助者の役割はとても大きなものがある。

ソーシャルワークは、ケースワーク、グループワーク、コミュニティワークによる援助と関連する援助に分けられる。それらの援助の基本は、ソーシャルケースワークである。一人の人の抱えた一つの問題をどのように解くかから始まる。それらが一人の人に合わせてどのように総合的に援助が組まれるのか、事例から考察する。

#### 2) 学生が学んだこと

##### 1. 保育者と相談援助についての文の中で、特に大切だと思った文とその理由

(文)「保育者は、子ども・父母と日々接する中で、子どもと親の関係や家庭の形成を暖かく見守りつづけることが必要である。」

(理由、思ったこと)「保育者は、実際に毎日子どもや父母と接することによって、親子関係や家庭内で何か問題が起こっていないか、家庭の様子の変化について気づくことができ、適切な判断、アドバイスができる」と

考えたから。」

## 2. 「ケースワークの7つの原則」からあなたが特に大切だと思う原則とその理由

〔(No.2) 意図的な感情表現の原則〕

(理由、思ったこと) 「ワーカーはクライアントの思い、考えを正確に判断する必要がある、そのために、相手が感情を表現しながら話すことができる環境をつくる必要があると考えたから。クライアントは、相手が自分の話を聞いてくれていると感じることで、熱心に話してくれると思う。」

## 3. 対人サービスに従事する専門職にとって「医の倫理」はなぜ大切か

「人の命を預かる立場の人間として、すべての人の命を感情や人間関係等の問題によって左右されることなく適切な処置、対応を行わなければならないから。」

## 5. 「とも」 —重症心身障害児施設—

### 1) 授業のねらい

「重症心身障害児施設」は、2010年から「医療型障害児入所施設」と名称が変わった。

児童福祉法第47条の2による「障害児を入所させて、これを保護し、日常生活の指導、独立生活に必要な知識技能の付与及び治療を行う」児童福祉施設である。

児童福祉施設であるが、常時治療を要する重症の児童で、家庭での医療対応も困難な場合の入所のため、成人になっても入所が続く場合が多い。事例の智子さんは、20歳で入所し2014年現在67歳を迎えた。智子さんが施設に入所してから施設職員が様々な工夫や機器の改良を行なう中で、本人は種々の活動が可能になり、生き生きとした日常生活を送れるようになった。成人を過ぎた事例への訓練効果において、注目すべき事例である。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. 「センターは注射や手術をして直すのか、センターに行くのがいやだ」センターのスタッフは智子さんにどのような支援をしたか。主な点

「智子さんの体調の管理、食事、お手洗いの介助だけでなく、寝返りをうつ訓練や、人と話ができるように文字盤等を用いての言語訓練、また施設の人々とクリスマス会など装飾や行事を通して人との関わりをもつ支援など。」

#### 2. 石原元都知事が知事になってこのセンターを訪ねた時「入居者はなんのために生きているのか」と感想を述べた。「なんの楽しみがあって…」と解釈して、あなたがセンターの保育士ならどう答えるか

「なんの楽しみがあるかについてだが、施設に入所している人々は毎日を必死に生きている。そのような生活の

中で訓練や勉強を通して、新しいことを発見したり、人々とかかわることで生きることの楽しみを感じながら生きているのだと考える。」

#### 3. 智子さんは自分を支えてくれているセンターのスタッフ、各々の専門職、事務職について記録しているが、この記録を読んで、あなたが心がけたいこと、大切だと思うこと

「今回の授業を通して、療育センターの人々の仕事を入所している人の目線でみることによって、障害者に対してどのような対応をするのが好ましいのかということがよく分かった。智子さんは脳性まひであるにもかかわらず、自分で様々なことをできるようになったのも、センターの人々の温かい支援があったからこそであると感じた。私は、重症心身障害児施設についてどのような施設であるのか全く知らなかったのも、とても勉強になった。」

## 6. 「母は恋人」 —ケアワーク—

### 1) 授業のねらい

1990年代ゴールドプランの目標の実現と2000年からの介護保険制度は、寝たきり高齢者や認知症<sup>にんちしやう</sup>高齢者の問題を国民全体で解決する課題とし、介護の社会化を大きく進めた。ゴールドプランと介護保険によって、市町村単位の福祉の町づくりの基盤は一応整った。けれども、介護保険を支える人びとの給与・報酬の低さなどの問題は解決されていない。そうした中で、私たち自身でさらに福祉の町づくりを進めるためにさまざまな取り組みが必要になっている。

保育者をめざす学生に、ケアワークと保育の共通点が多いと言うと多くの学生はびっくりする。食事介助<sup>こう</sup>、口腔ケア<sup>くわう</sup>、排泄介助、衣類の着脱、移動時の付き添い、入浴介助とプール指導、レクリエーションなどそのノウハウは、介護施設と児童福祉施設だけでなく、保育(所)園・幼稚園とも共通するものが多い。その中でも最も共通することは、予告、声かけ、笑顔、コミュニケーションである。次の映像を鑑賞した。

(映像) 「若者たちと老人」1999年10月31日、日本テレビ系ドキュメント放映、西日本放送製作。香川県高松市のある特別養護老人ホーム<sup>こうくう</sup>の一日のケアワーカーの仕事、食事介助、口腔ケア、入浴介助、排泄介助、レクリエーション、散歩、夜勤を映像にした。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. 「母は恋人」の文を引用し、高齢者と接する上で大切だと思うこと

「高齢者と接する上で大切なことは本文の「ホームではボーッと顔つきが家族や周りからの働きかけが一生

懸命されるとキリッとした顔つきになる」という文から自分たちが高齢者に対して、しっかりとした意志で、誠意を表しながら接することであると考える。」

## 2. ケアワークと保育の共通点、ケアワークから学べる点を2～3点

「ケアワークと保育において共通することは、相手を不安にさせないために予告をする、活動中にたくさんの言葉かけをするなど、コミュニケーションを大切にしている点であると考え。ケアワークから学べる点は、こちら側が相手に対して一生懸命接しているという誠意をみせること、人とのかかわりを大切にすることの重要さであると考え。」

## 3. その他授業で思ったこと、気づいたこと

「高齢者の介護において、まわりの人々が協力して介護をしていくことが大切であり、まわりの人々の働きかけによって高齢者も生きよう、頑張ろうと思うようになると感じた。また、人との触れ合い、特に子どもとの触れ合いは、高齢者にとっても、子どもにとっても大切なことであると思う。そして、ビデオを通して、介護が自分が思っていた以上に過酷な仕事であると感じた。しかし、介護者の人々は嫌な顔をせずに行っていてすばらしい。」

## 7. 「ぼくらのまけない」

### 1) 授業のねらい

日本国憲法第25条には、「すべて国民は健康で文化的な最低生活を営む権利を有する」「国は、すべての生活部面について社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上および増進に努めなければならない」と定めている。この条文を具体化して、生活保護法や各種社会福祉に関する法律、社会保険に関する法律が定められ、国民の生活が貧困の悪循環に陥らないためのしくみができている。

けれども、これらのしくみが国民に充分理解されていない中で、国民年金の未納者の増加や無年金者の増加が起きている。また、被雇用者の4割が非正規雇用となり、社会保険のセーフティネットがない状態に置かれている。次の映像を鑑賞した。

(映像) 「フリーター漂流」2005年2月6日NHK放映。

2004年に製造業の非正規雇用が認められ、多くの製造業で派遣・請負会社が人員確保に凌ぎを削っている。映像は、不況の札幌から栃木県那須の工業団地に、時給で雇われていく3人の若者を追ったドキュメントである。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. プリント「ぼくらのまけない」を読んだ感想

「島村さんたちは、幼いころから貧しい生活をし、小学生でありながら生活保護の給付を受けに行ったり、まわ

りからいじめられたりと、とても辛い経験をしたのだと感じた。私はたとえ保護を受けなければならない程貧しくても、同じ人間に変わりはないのだから、偏見や差別、ばかにするのはおかしいと感じた。どんな人に対しても温かい気持ちで相手のことを考えていくことが大切だと感じた。」

#### 2. わが国は2000年代になって、非正規雇用の拡大、子育て世代の貧困(子どもの貧困)が深刻になっていきます。「フリーター漂流」について、感想、思ったこと。

「フリーターの雇用について、学歴が重視される社会の中で、工場の派遣は、その人個人の人間性をみるのではなく、力のある若者をロボットのように扱うという現状にとっても驚いた。また、請負会社があるということやフリーターを道具のように扱っている企業があるなど現在の社会の厳しさを感じた。そして、そのようなフリーターを子に持つ親もまた、とても辛い思いをしていると感じた。フリーターが半年もたたずにすぐ辞めてしまうのはやりがいを感じて仕事をしているのではなく労働力として働いているからだと思う。日本社会の裏側では過酷な現場があり、そのストレスもとても大きいと感じた。」

## 8. 「学校に行きたい」 —山びこ学校—

### 1) 授業のねらい

民間教育放送協会製作「学校に行きたい——山びこ学校50年」は、1999年2月11日テレビ朝日で放映されたもの。無着成恭は20歳で山形県山元中学校の教師となり、子どもたちに作文を書かせて『文集きかんしゃ』にまとめる。その作文集が『山びこ学校』として出版され、時の文部大臣が山元中学校を視察する。ベストセラーとなり映画化もされて、戦後の民主主義・民主主義教育の金字塔となり、戦後の貧困の中で生きる多くの国民に明るい希望を灯した。

一方、無着成恭は「村の貧乏をさらけ出した」「村を売った」と村人の批判を浴びて退職し、東京に出る。明星学園の教員となり、TBS「もしもし子ども電話相談室」の名回答者となるが、その後千葉県みょうじょうの寺の住職となり、1995年カンボジアに「カンボジア山びこ学校」を建てる。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. 無着成恭は教育現場でなぜ生活綴方(作文)を書くことを重視したか。書くこと、記録することはなぜ大切か

「子どもたちに考えをまとめる力をつけさせ、自分達の生活を少しでも進歩させるため、作文を書くことによって自分たちが生まれた村はどういう村であるかを知り、今後どうすればもっと村は良くなるのかということを考えるための手段であり、現実をきちんと理解する目を養

い、問題の本質を見極め解決するために大切であるから。」

2. 無着成恭の教育とあなたが受けた総合学習の共通点はなにか。あなたが受けた総合学習で印象に残っていること

「共通点は、ものごとを本質的に見つめ一人が疑問に思ったことを、クラス全体の問題としてみんなで解決していく点である。私が受けた総合学習で印象に残っていることは、県の歴史について同じ疑問を持った人同士でグループをつくり、調べてまとめ、みんなで発表をし合い、情報を共有したことである。」

3. 無着成恭が山形県山元村を離れたのはなぜか。無着の生き方、生き方の選択に思ったこと

無着が山元村を離れた理由は、マスコミ等の注目のため、子どもたちの自由な人間教育の場が難しくなり、さらに村の人々の生活が妨げられてしまうことを防ぐためであると考え。無着成恭の生き方というのは、社会の中の疑問に対してなぜだろうと考え、より良い方法を探して生きていくものだと感じた。

4. その他、授業をとおして思ったこと、考えたこと

「私は今回の授業を通して、普段の生活での疑問をそのままにしないで考えることの大切さ、そして、生活の様子を作文、文章にすることの大切さを感じた。また、良い教育をした先生というのは、何十年たってもしたわれ、温かく迎え入れられるのだと感じた。日本の子どもの変化について、これからどんな教育をしていくべきか、どんな社会にしていくべきかということを考えていく必要がある。」

## 9. 障害児をささえる

### 1) 授業のねらい

ラブジャンクス (代表 牧野アンナ) による障害児、ダウン症児のダンス教室が注目されている。それまでの障害者観を大きく変えるほど、障害児、ダウン症児が自らダンスに参加する。それまでは、心臓に負担がかかるためダンスなどの動きの激しい運動はさせてはいけないという定説があった。ラブジャンクスのダンス教室では障害児自身が自由にダンスを取り入れる。私たちは、保育や福祉の分野と違った分野の人に教えられ、学ぶことが大きい。授業では、2004年5月9日フジテレビ放映の「ピュアにダンス」を鑑賞した。

「障害(児)者福祉」のテキストには、特別支援教育についてほとんど書かれていない。

1979年障害児の全員就学が始まり、それとともに中学部、高等部卒業後の進路保障が求められるようになり、各自治体で障害者作業所が毎年のように新設された。そして、今日では大半の障害児が特別支援学校高等部を卒業するようになるとともに、障害者総合支援法による広

範囲の進路への取り組みが、特別支援学校および各自治体の障害者福祉課の連携で進められている。

### 2) 学生が学んだこと

1. 特別支援学校小学部での学生ボランティアの記録から、接し方など印象に残った学生の感想文と印象に残ったこと

「私がこの学生の感想文で印象に残ったことは、担当の自閉症の子どもに無理に接しようとはせずに、ただひたすら待つということだ。言葉をかけるのではなく、ただひたすら待つことでも、相手の子には、この学生の気持ちがしっかりと伝わり、しっかりと学生の気持ちに答えているということがとても印象に残った。」

2. 障害者が作業所に通うこと、施設等で日中作業することはなぜ大切なのか

「日中に作業所に通い、作業をすることは、働くことにより、仕事の大変さ、お金をかせぐことの大変さや、うれしさを感じるだけでなく、他の人とのコミュニケーションの場にもなり、障害者が社会の一員として自立するための1つの場として大切だと考える。」

3. 「ピュアにダンス」を見て思ったこと、気づいたこと

「私がこのビデオを見て思ったことは、ダンスレッスンをしている子どもたちは、自分の気持ちを体いっぱい表現し、本当に楽しそうに笑顔でダンスしているということだ。そして自分の気持ちをとても素直に恥しがらずに表現していると感じた。その一方で、障害の子どもを持った親たちは、自分の子どもに、障害があると分かったときに、とても辛い思いをし、それを乗り越えるまでにたくさんの苦勞をしてきたと感じた。そして、自分の気持ちを上手くコントロールできないダウン症の子どもたちを指導していく立場の人たちは、子どもたちの微妙な気持ちの変化に気づき、支援していくことが大切だと感じた。」

## 10. 保育(所)園と幼稚園

### 1) 授業のねらい

長年にわたって、幼稚園と保育所の一元化・一体化が論議され、両者の機能を合わせもつ認定こども園も設置されるようになり、2015年度からは幼稚園の認定こども園への移行の促進などの「子ども・子育て支援新制度」が実施される。しかしながら、一元化・一体化をめぐる、学齢到達児童における幼稚園と保育所の修了者数の比率が都道府県によって著しく異なることや義務教育年齢の引き下げなどの論議もあって、まだ当分には、模索がつづくことになる。

一方、保育所の待機児童問題が起きている。各自治体における主な待機児童は、1歳児、2歳児である(厚生勞

働省の資料による)。晩婚化とともに、家族のあり方の変化や「子どもの貧困」と言われる非正規雇用の増加の中で出産後生計維持のため早く働かなければならない家庭が増えていることがその要因である。

冬季に多くの幼稚園でも保育(所)園でも、「お遊戯会」が行われている。「おゆうぎ会」は、埼玉県M保育園からDVDを借りてきて鑑賞した。

(注) 児童福祉法に規定されている児童福祉施設のひとつが「保育所」である。ただし、公立保育所においても「〇〇保育園」との施設名にしている場合が多い。「保育所」と「保育園」は同じものである。

## 2) 学生が学んだこと

### 1. 保育所入所の決め方、保育料の決め方

(なぜ市町村が入所を決めるのか)「保育所とは、女性が働きつづけるために必要な施設であるから、入所する子を公平に決める必要があるので市町村が行うのだと思う。園長が入所の決定を行うと苦情が園長に殺到してしまうから。」

(保育に欠ける選考基準に思ったこと)「私は選考基準について、各家庭の状況にあわせて

適切な判定、順位をつけられるように、様々な項目があるのだと感じた。」

(保育料の決め方、応能負担について思ったこと)「応能負担の保育料の決め方について、

私は、保育所は保育に欠ける子どもが入所するところであるから、その家庭の収入に合わせた保育料を払ってもらうとは良い考えだと思う。1人でも多くの子どもが入所するために必要な方法だと感じた。」

### 2. DVD「おゆうぎ会」を見て思ったこと

(全体をとおして思ったこと)「全体を通して思ったことは、どのクラスも子どもの発達にあわせた発表内容を企画しているということ、また、子どもたちが好きな曲目にしたり、衣装もひとつひとつがとてもこっていで、保育者は様々な工夫をしていると感じた。」

(その中の1つNO.9のプログラムについて思ったこと)

「他のクラスと比べて、5歳と年齢も高くなっているため、踊りをしっかり合わせることができていて、ひとりひとりの踊りではなく友達とタイミングを合わせた振りもできるようになっていてすごいと思った。また男の子らしい力強かっかしい振り付けになっていたり、剣や帽子などの小道具もあり、保育士が子どもたちの成長を保護者にしっかり見せることができるように様々な工夫がされていると感じた。」

## 11. 女性と福祉 —婦人相談所・婦人保護施設—

### 1) 授業のねらい

今日においてなぜ売春防止法・DV防止法の学習が必要なのか。

2012年度から、保育士養成学校の「児童福祉」の科目が「児童家庭福祉」に変更になるとともに、児童家庭福祉に関係する法律の一つに「売春防止法」が加えられた。今日、婦人相談所、婦人保護施設は売春防止法・DV防止法の2つの法律に基づいて設置されているからである。

戦前・戦後の廃娼運動、売春防止法制定運動が実るのは戦後11年を経た1956年であった。この売春防止法の成立によって国内の多くの花街、「慰安街」は消え、売春・買春は犯罪であることが明記された。さらに近年女性と性をめぐる事件が頻発する中で、1998年ストーカー規制法、1999年児童買春・児童ポルノ禁止法、2001年DV防止法が制定されるに至った。けれども、性を商品化する風潮は、手を変え品を変えている。社会福祉のしくみからこぼれる人々の受け皿をここに作ってはならない。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. 婦人相談員の記録、慈愛寮の記録について思ったこと

「護を受けている人の中には、10代の子がいるということに驚きを感じた。入所の理由は様々ではあるが、家庭環境、経済環境が影響していることが多いと感じた。私は初めなぜ、このような施設があるのか分からなかったが、この記録を読んでいるとこのような施設は、女性、子どもを守っていく上でとても重要であると感じた。」

#### 2. 森光子「光明に芽ぐむ日」について思ったこと

「日本には、かつて生活のために娘を売り、売られた娘はとても辛い生活をしたという事実があるということを変更して実感した。この娘は辛い生活をしている中で、ほんの少しの希望を捨てずに死ぬ覚悟で脱出をしたということから、このような女性が少なくなかったということを感じた。日本にこのような事実があったことを忘れてはいけなと感じた。」

#### 3. 事例研究 あなたがM子の友人なら帰省したM子にどのようにアドバイスするか 本人はどうすべきか

「私がM子の友人ならば、どうしてそのようなことになったのか責めるということはせず、M子が思っていることを聞き、M子が自分の親にしっかりと自分の状況、現状について、話すようにアドバイスする。また、M子本人は、現実から逃げるのではなく、自分の親に正直に話すべきであると思う。そして、乳児院に預けた子どもは、たとえ自分が望んで生んだ子どもではないとしても、1人の人間であるのだから現実を受け止め、引き取りに行くべきであると思う。」

## 12. 少年の躰きと自立 —児童自立支援施設・少年院—

### 1) 授業のねらい

長く少年(少女を含む)の刑法犯事件は、交通事故を除く刑法犯の半数近くを占めてきた。貧困、家庭崩壊などの家庭に育ち中学時代から低学力、不登校、非行の問題を抱えて、中学卒業あるいは高校中退後無職少年となり、そのうちの3分の1ほどは非行を繰り返して少年院に入退院する。私は、長期にわたってこれらの少年と接する中で、これらの少年が高校進学希望を持ち、高校に就学し卒業するならば、少年犯罪は減少すると言ってきたが、近年になってようやく、生活保護世帯等の児童の高校就学の徹底などで中学卒業あるいは高校中退後の無職少年が減少し、そうした中で少年事件は減少してきている。

1988年11月(1989年3月発覚)の足立女子高校生コンクリート詰殺人事件は、中学時代からの非行グループが高校中退・無職少年となって引き起こしたレイプ監禁殺人事件であった。テレビ朝日「ニュースステーション」2000年11月28日放映から、その一部を上映した。

2013年2月の吉祥寺女性殺人事件は高校中退・無職少年が非行グループをつくり、かつあげ等で生活し女性のバックを盗むために起した殺人事件であった。江戸川の中学生勉強会の実践のように、子どもたちの進路に希望を持たせることで、非行グループを作らなければ、これらの事件は防げるのである。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. 女子高校生コンクリート詰殺人事件を知って思ったこと

「この事件を詳しくは知らなかったが、ビデオを見て言葉が失うくらい残酷なものだと思った。犯罪を起こした少年もひどい、おかしいと思ったが、親も親だと思った。何かあってからでは遅い。何か起こる前になぜ防げなかったのかと疑問に感じた。また、少年だからといって罪が軽いと思った。親はもっと子どもに干渉してもいいのではないかと感じた。」

#### 2. この事件の要因には地域・家庭・教育があげられます。どのような対応が求められますか

(地域)「・近隣の人と関わりを持つようにする。

- ・近隣の家の異変に気づけるように耳を傾ける。
- ・地域センターなどの施設をつくり地域のコミュニケーションの場を提供する。」

(家庭)「・親と子のコミュニケーションする時間をつくる。

- ・親は、子どもをほったらかしにしない。気にかける。
- ・子どものために家に居場所をつくってあげる。」

(教育)「・子どもが学校を中退しないために先生が生徒と身近な存在になってあげる。(悩みを相談したりできるように)学校にも子どもたちの居場所をつくってあげる。」

## 13. 「異文化理解」

### 1) 授業のねらい

2007年8月に刊行された城戸久枝著『あの戦争から遠く離れて』は2008年大宅壮一ノンフィクション賞等を受賞、2009年4月18日から6回NHK土曜ドラマ「遙かなる絆」として放映された。同書は日本生まれの中国残留孤児二世である筆者が、中国の大学に留学して、残留孤児となった父の日本への帰国までの中国での生活を丁寧にたどったもので、わが国が忘れてはならない戦後についての記録である。

### 2) 学生が学んだこと

1. 子どもの現場(幼保小中)では、外国・異文化で育った子ども、日本で育つ外国籍の子どもも多くなっています。このことを今回の授業以前に知っていましたか?

- a. 日系ブラジル人 知っていた 知らなかった  
b. 在日朝鮮人・韓国人

知っていた 知らなかった

- c. 残留孤児・婦人の帰国で一緒にいるいは後に日本に来た二世・三世の子どもたち

知っていた 知らなかった

#### 2. 「遙かなる絆」を観て思ったこと、気づいたこと

「戦争孤児について、当時の中国にとって日本の子どもは、本来憎んでもよい存在であるのに本当の子どものように愛情を持って育てていて、国籍を超えた愛を感じた。たとえ言葉が通じなくても、血が繋がっていても子どもに対する気持ちをしっかりと持っていれば、子どもはそれに応え、親子関係というものを築くことができると感じた。

しかし、日本の子どもを育てるということは、まわりの人からは数多くの偏見もあり、子どもも、養母もとてもつらい思いをしていたと感じた。孤児の主人公が成長していく中で日本人だという理由で大学に合格することができなかつたり、とてもつらい思いをしなければならぬということに、国籍の壁を感じた。」

## 14. 子どもの貧困、貧困の連鎖と学習支援

### 1) 授業のねらい

「子どもの貧困率は、平均的な所得の半分を下回る世帯暮らし18歳未満の子どもの割合。厚生労働省が3年ごとに国民生活基礎調査で公表している。2003年の13.7%から、2006年には14.2%、2009年は15.7%、2012年は16.3%



と増え続けており、ほぼ6人に1人が貧困状態。ひとり親世帯の貧困率は50.8%（2010年）で、OECD（経済協力開発機構）加盟国34カ国の中で最悪となっている。」2014.12.14付「四国新聞」

大学進学率は50%台で長期にわたって上昇していき、大学生の40%が奨学金を借りる深刻な状態である。

生活保護世帯の児童の高校進学率は、高校就学費生業扶助が支給されるようになったにもかかわらず一般の高校進学率である98～99%になっておらず、いまだに90%前後に留まり、この部分を減少させなければ貧困の連鎖が生じることは目にみえている。

2013年6月「子どもの貧困対策推進法」が制定され、その政策大綱が2014年8月に閣議決定された。その主なものは、子どもの貧困率の把握と生活保護世帯の高校進学率の把握であり、国および都道府県と市町村がこれらの数字を把握することで、必要な対策を行うことが求められている。

資料「ひとりで生きる」は、朝日新聞に2012年4月25日から5回にわたって連載された記事を使用した。

## 2) 学生が学んだこと

### 1. 「ひとりで生きる18の宿命」を読んで思ったこと

「私はこの記事を読んで、児童養護施設の子どもたちは、大学に行き勉強をするためには、自分でお金を貯めて、自力で入学するしかないということに驚きを感じた。しかし、ミカさんは、厳しい環境の中でも様々な工夫をして、自立し、自分が施設に住んでいることを隠そうとしたりもせずに、どうどうと生活をしていてすばらしいと感じた。」

### 2. 学力不振、不登校、非行の子どもたちが中学生勉強会に通ってくるのはなぜか

「社会の中で働いていくために、このように十分な教育を受けることができなかった子どもたちが、もう一度勉強をやり直し、社会の一員になろうという意識をもつようになったからであると考え。」

### 3. 国はなぜ児童養護施設、生活保護世帯の子どもの高校就学費、学習支援費を支給するようになったのか

「どのような家庭状況であっても、子どもたちに勉強をする機会をあたえることによって一人でも多くの子どもたちが、しっかりと勉強をし、社会の中で自立して生きていくことができるようにするため。」

### 4. その他きょうの授業をとおして思ったこと気づいたこと

「様々な環境によって十分な教育を受けることができない子どもたちに勉強をする機会をつくることはすばらしいことであると感じた。各地域で様々な取り組みがあることが分かった。」

## 15. 母と子のくらし・父と子のくらし

### —母子生活支援施設—

#### 1) 授業のねらい

わが国の18歳までの子どもの1割が一人親家庭で育っている。

2012年度の子どもを育てている世帯の貧困率は、夫婦世帯で12.4%であるが、一人親世帯では54.6%になっている。就労中の一人親世帯の貧困率はOECD諸国の平均が20.9%であるが日本は50.8%で、就労している母子世帯の就労収入の平均は年間181万円で「働いても貧困、日本の母子世帯はOECDの中で著しく貧しい」(国連調査による)。123万母子世帯のうち100万世帯は、わずかな児童手当と児童扶養手当を合わせて、就学援助費・学校給食費を無料にしてもらって、生活保護基準額前後の収入で、その9割90万世帯は生活保護を受給しないで子どもを育てている。

一方で、生活保護受給母子世帯の場合、しばしば生活保護受給世帯増加の要因にあげられることがあるが、その4割が中学卒業高校不進学、または高校中途退学という高校就学の不徹底によるものであり、3分の1の世帯は生活苦等から精神疾患で通院の深刻な状態になっている。

#### 2) 学生が学んだこと

##### 1. 母子家庭になって手当の申請までに母の行動5項目から、あなたが特に思ったこと2点

(その1) 「私は、子どもに離別の理由と環境の変化について理解させることは、母の行動の中でも特に重要になってくると感じた。転居等の環境の変化に子どもは精神面で影響を受け、それをケアしていく必要があると感じた。」

(その2) 「もう一つは、養育費の問題において、たとえ離別をしていても、元夫が子どもの親であったことには変わりがないので、しっかりと元夫に養育費を支払ってもらって当然であると思った。」

##### 2. 父子家庭の悩み・生活と意見の中で、あなたが特に思ったことを2点

(その1) 「子育てにおいて大切なことについての項目をみると、子育てをしていく中で父親自身がリフレッシュをすることや、子どもと一緒に出かけたり、会話をしたりと、自分と子どもがリフレッシュする場が必要であると感じた。」

(その2) 「行政の子育て支援への要望において、父子世帯として働きながら頑張っている事実の行政の把握が不十分であり、父子世帯の状況をしっかりと把握し、父子世帯に対して情報提供などをもっと行うべきだと感じた。」

### 3. 幼稚園・保育(所)園・小学校等現場へ出た時、あなたは保護者にどんなことを聞きますか

「家庭で家族と一緒に食事をしたり、出かけたりと、家族との生活を大切にしているかどうか。子どもと生活をしている中で楽しいことは何であるか。子育てにおいて大切にしていることは何か。」

## 16. 子どもの健全育成・放課後児童クラブ

### 1) 授業のねらい

子どもの登下校中などで子どもが誘拐されるなどさまざまな事件が起きている。そうした中で、小学生低学年生の放課後の子どもの居場所、学童保育所が増え続けている。全国で2万ヵ所になり、全国のほとんどの小学校に学童保育所が設置されている状態になった。

子どもの親の貧困が拡大する中、保育所に預けて働く母親が増えて保育所の待機児童問題がおきるとともに、保育所に預けていた子どもが小学生になって家で「鍵っ子」にすることはできない現代の危険な状況がある中で、「学童」に預けたいとここでも待機児童が増え続けている。

一方、地域における子どもの孤立は、親自身の孤立から進んでいく。そうしたことから「公園デビュー」の場と機会が親子になくってはならない。つどいの広場・子育て広場があって、親子が参加することで子ども同士、親同士が知り合うことが大切である。さらには、地域の母親クラブや幼稚園・保育所等の親の会、PTAの活動に親自身が参加することも、児童養育の知識や技術を高めるとともに、そのことをとおしてその場が子どもたち同士の交流を深める契機になり、児童の健全育成を図るために大切である。

### 2) 学生が学んだこと

#### 1. あなたが育った地域であなたは

- 地域子ども会 ( )
- 夏のラジオ体操 (最後の日に参加するとお菓子がもらえる)
- 地域の祭 (友達とかき氷の屋台を手伝った)
- 児童館 (友達と学校帰りに遊んでいた)
- 児童遊園 ( )
- 子どもの国等 ( )
- 学童保育 ( )
- 地域の子ども対象のスポーツクラブ ( )

#### 2. 学童保育について、「私の家族」について思ったこと

「学童保育について、学童保育は親が働いているために、放課後家で一人ぼっちになってしまう子どもを危険から守る上で重要な施設であると感じた。また、学童保

育に通っている子どもたちであっても、自分の家での家族の様子をしっかりと見ていて、朝や夜寝る前のとても短い時間であっても、親は子どもと、しっかりとかわる必要があると感じた。」

## Ⅲ. どのようにして人は生きてゆくのか。どのようにして人を支えることができるか

まとめとして、これらの教材を使った授業を受けた学生の感想の一部を紹介する。

- ・全体的に「人間が生きていくために」という部分が共通していた気がする。人間はそんな簡単には生きていけないということ、また、様々な形があるということを学んだ。
- ・様々な角度から、生活の問題や身の周りの事件や出来事を見つめることで、将来保育者になるための考えを深めることができた。
- ・一回一回の授業が新しい発見の連続だった。知らなかったこと、それでも知りたかったことばかりだった。障害児のダンスグループ・ラブジャンクスは希望にあふれたものに見えた。一方で、厳しい現実の話も多くあったが、ラブジャンクスにしても、夜間学校(中学生勉強会)にしても、支援する人たち、提供する人たちの愛がつまっているなど感じた。
- ・この授業を受けて、福祉のことであったり、児童のことであったり、幅広いことを学べた。それぞれ印象に残ることだらけだった。自分の知っている世界のせまさに驚きを隠せなかった。
- ・ごぜ、ケースワーカーの実際、中国残留孤児・婦人、障害児施設のことなど、知らないことがありすぎて驚いた。多くの分野を知ること、視野を広くもつこと、そういうことも保育につながる重要なことだと感じた。もっと世の中のことに目を向けようと思うようになった。

「相談援助」に限らず、こども教育宝仙大学一期生・二期生に卒業までに配布したプリントの綴りは60冊を超える。学生が捨てることがないようにプリントは一冊一冊を綴じて表紙はカラー用紙を使用している。実際に卒業生から「授業で配布された山のようなプリントを綴じて保存している」との声をよく聞く。

「どのようにして人は生きてゆくのか。どのようにして人を支えることができるか。」私の「相談援助」をはじめとする授業が伝えていることを一言で表すとこのようにことだと思う、とある学生は書いてくれた。対人社会サービスの「相談援助」の総体的な課題は、そのとおりで

ある。

これらの授業によって、学生が将来の仕事をより身近に理解して他の授業を含めて勉学に励み、現場に出てから何かのことで悩むことがあったらこれらのプリントの綴りを引っ張り出して、再確認してがんばり続ける支えにしていれば幸いと考えている。

各回の授業のいずれの教材も私のかつての現場における実践活動と縁のある方の生活記録および映像を中心に使わせていただいている。そのため、これらの現場には今日も再三お伺いして、その後の変化と現在の状況を含めて、教材内容の更新に努めている。教材に使わせていただいているご縁のある方々に厚く御礼申し上げたい。

### 参考文献

上記の授業で作成したプリントの綴りを下記の2冊の新刊書に収録したので、参考にしていただきたい。

宮武正明『子どもの貧困—貧困の連鎖と学習支援—』(株)みらい 2014年4月刊

宮武正明『絆を伝えるソーシャルワーク入門 社会福祉・児童家庭福祉・相談援助のサブテキスト』(株)大空社 2015年3月刊

### 授業で使用した参考文献

1. 「私が出会ったごぜ」 —小林ハルさん—  
下重暁子『鋼の女 最後の瞽女・小林ハル』講談社1991、3、集英社文庫
4. ソーシャルワーク ソーシャルワーク援助過程  
杉井隆子「中途失明者kさんの生活と自立」プリントによる
5. 「とも」—重症心身障害児施設—  
中野智子『ともⅡ』自費出版1994.1
6. 「母は恋人」—ケアワーク—  
木村松夫『写真集 母は恋人』雲母書房1988
7. 「ぼくらも・まけない」  
島村直子・典孝『ぼくらも・まけない』牧書房1958.4
8. 「学校へ行きたい」—山びこ学校—  
無着成恭『山びこ学校』百合出版1956.3、岩波文庫1995.7
12. 女性と福祉 —婦人相談所・婦人保護施設—  
紀田順一郎『東京の下層社会』新潮社1990.5、ちくま学芸文庫2000.3
13. 「異文化理解」  
城戸久枝『あの戦争から遠く離れて』情報センター出版局2007.9、文春文庫2012.9  
城戸久枝『祖国の選択』新潮社2015.1